社会保障国民会議　第４回実務者会議　議事要旨

開催日時：令和８年４月６日　15 時 00 分～16 時 15 分
場　　所：衆Ⅱ会館 与党政策大会議室
出 席 者
　自　民：小野寺五典議長、田村憲久議員、後藤茂之議員
　維　新：梅村聡議員、猪瀬直樹議員
　国　民：古川元久議員、浜口誠議員
　中　道：赤羽一嘉議員、落合貴之議員
　立　憲：石橋通宏議員、熊谷裕人議員
　公　明：里見隆治議員、司隆史議員
　みらい：古川あおい議員、峰島侑也議員
　政　府：城内実全世代型社会保障改革担当大臣、岩田和親内閣府副大臣
　有識者：清家篤社会保障国民会議有識者会議座長

（陪席：内閣官房人口戦略本部・全世代型社会保障構築本部、総務省、財務省、デジタル庁）

冒頭挨拶

＜自民党（小野寺五典議長）＞

本日は、第２回有識者会議の議論の状況をご説明いただいた上で、給付付き税額控除の意義や政策目的について議論を行う。

給付付き税額控除について

＜自民党＞

（小野寺五典議長）

有識者会議では、本日の議論も受け止めつつ、有識者会議でご議論いただいた意義や政策目的に沿って、制度設計の議論を進めていただきたい。そのうえで、来週の実務者会議において、次回の有識者会議の議論の内容も踏まえ、改めて議論する。

（田村憲久議員）

制度の目的としては、現役勤労世代の負担軽減と就労促進の２つが中心。これに加え、負担感にも配慮して制度設計の議論を進めていただきたい。

また、対象者の考え方として、現役勤労世代の「現役」とは何か、働いている高齢者をどう考えるか。また、仮に65歳以上は対象外とした場合は、60歳から年金もらっておられる方々をどう考えるか、在職老齢年金をどうしていくか、についても考えていかなければならない。

そして、所得はどう捕捉するのか。個人単位か世帯単位か。世帯でみるという方法もあれば、世帯状況も勘案しつつ個人でみるという方法もある。色々な見方があり、子どもまで射程に入れようとすると、どちらが良いかは人によるのではないか。

２年後から実施するならば、順次精緻化を進めることを念頭に、議論していただきたい。

（後藤茂之議員）

税や社会保険料を払っている現役世代について、資料２の純負担率を見ると、やはり中・低所得者の負担が厳しく、就業意欲を阻害しているといった点についてはもっともだと思う。現役勤労者世帯の税と社会保険料負担をまずしっかりと軽減し、カーブを就労意欲の促進につながるような形で是正することが大事であり、税と社会保険料の負担を一体とみて給付付き税額控除の議論を行うことは非常に合理的。そのような方向で、制度をもう少し詰めていただければありがたい。

＜日本維新の会＞

（梅村聡議員）

全体としての所得等に応じて負担を調整するという方向性について、総論として異論はない。一方で、調整をするにあたって、財源の問題がある。社会保険料には、今の権利を買う性質の保険料と、将来の給付を保障する性質の保険料とが含まれている。仮に給付を税で調整するとなれば、給付付き税額控除をすべて税の枠内で行うことになるが、割り戻して社会保険料も含めて調整するのであれば、保険者も関わるため、調整をしなければならない。税や社会保険料の考え方、財源をどのように整理するか、という点について、各国の事例を研究する必要があるのではないか。日本独自の社会保険制度も踏まえる必要がある。

（猪瀬直樹議員）

資料２に消費税の負担を入れていただいたが、中・低所得者の負担を軽減す

るという観点から重要。最近のイラン情勢を踏まえると、食料品だけではない消費税の負担軽減の議論をすべきと考える。
　例えば本格導入までのつなぎとして、今年末から簡易版の給付付き税額控除をやるとしたら、非課税世帯に対して消費税の負担軽減分を給付する案なども併せて検討しなければならない。

＜国民民主党＞
（古川元久議員）
　勤労世帯、特に子育て世帯の負担をどう軽減するかという観点で給付付き税額控除の議論が行われているが、それでよいのか。消費税の食料品２年限定ゼロは、勤労世帯、子育て世帯関係無く、全世帯の負担を軽減する措置。消費税がつなぎと言われていること今の制度目的の議論がどう繋がるのか。
　資料３の４ページで、中・低所得の勤労者の負担軽減を通じた所得再分配、就労支援の２つが政策目的として挙げられているが、１つの制度に２つの役割を持たせるのか。対象を分けて実施することも考えられるが、そういった形を検討しているのか。あるいは今後議論されるのか。
　資料２の６ページで、高齢世帯は受益超過とのことだが、日本の社会保障制度は、保険料の負担と給付とが対応している。現役世代の負担感が大きいが、将来給付として戻ってくるものもあり、すべてが負担ではない。同じ人の一生の中で、どの局面でどれだけ負担をし、利益を受けるかも資料として準備をした上で、同時代の負担と給付の在り方と、一生を通じてのライフサイクルにおける負担と給付の在り方、両方を議論していかないと、負担と給付がずれてくる。現在の日本では、人口構造がいびつになっているが、構造を前提として議論を行い、将来的にも問題はないか、専門家の皆さんにご検討いただきたい。
　社会保障財源は税と社会保険料が混じっており、その割合が分かりづらい。税はある種公平に、所得再分配がなされるが、社会保険料は、本来、負担と給付が釣り合う必要。税と社会保険料を目に見える形で区分して示さないと納得感がないと思うので、そのような視点をもって議論することを提案したい。

（浜口誠議員）
　事務負担の軽減は重要。事務負担を軽減し、スピード感を持って制度を導入するため、働いている人に限定した制度としてはどうか。具体的には、社会保険料を払っている方に絞って実施するという考え方はどうか。

＜中道改革連合（赤羽一嘉議員）＞

勤労世帯の給付に絞るというのは分かるが、全社会的に公平感を維持できるのかという点は政治家として留意したい。翁カーブを参照するのは分かるが、対象から外れた層からは必ず不満の声があがる。給付の対象を限定することは容易ではない。

また、とりあえず始める制度と、中長期的な視野で作り上げる制度の連続性は担保できるのか。

＜立憲民主党（石橋通宏議員）＞

政策目的について、給付付き税額控除によって、現存する様々な貧困、格差を解消できると思うので、そうした制度設計の議論を行っていきたい。例えば、男女間の格差、都市と地方の格差、勤労者と自営業者との格差等について、実態を把握した上で、解消に向けてどういう制度設計をしていくのかという議論を精緻にしていかなければならない。

また、勤労所得だけではなく、金融所得や不動産収入等を含めたトータルでの資産の把握と、それに応じた公正・公平な税のあり方を整理する必要がある。それができる環境は整いつつあるのではないか。

＜公明党（里見隆治議員）＞

資料３で、現段階の政策課題すべてを給付付き税額控除で解決できるわけではないとあるが、当然だと思う。実務者会議では、給付付き税額控除を導入したからただちに何かを廃止するわけではないことを丁寧に議論したい。例えば我々は昔から軽減税率をなくすべきではないと議論している。

また、仮に最初は現役の中・低所得者層の子育て世帯を中心にということになった場合、取り残された層があるのはメッセージとしてよくない。例えば、高齢者について、消費税を８％から 10%に上げた時に、満額の年金で足りない人に年金生活者支援金として 5,000 円程度上乗せしたが、これが本当に足りているのか、生活保護を広げないのであれば、この給付金をどうするかも論点として残っているので、その点は今後ちゃんと議論するというメッセージが必要。

また、自営業者について、低所得者でも、高所得者と同じように定額の年金保険料を払わなければならないという逆進性がある。加えて、足下フリーランス対策が進んでいる中で、そこが取り残されるという場合には時代に逆行。そうした点についても今後議論していくとの発信が重要。

＜チームみらい＞

（峰島侑也議員）

例えばドイツが特に負担率が高いなど、国によってかなり違いがあるので、完全に負担率をG4平均に合わせる必要はないのではないか。こうした判断は、実務者会議の中で議論されるべき。

以前の実務者会議でも申し上げたとおり、大きく分けて２つの議論がある。どういう属性の方にどれくらいの給付をするかというパラメーターの話と、それをどのような仕組みで行うのかというシステムの話。パラメーターの議論は、保険料負担の割合をどうするかとか、生活保護や年金制度の見直しにもつながるような大きな論点。有識者会議から、このような論点は政治の世界で決めていただく必要がある、といった宿題のような形で投げかけていただく形もありうる。

一方で、給付付き税額控除導入までのつなぎの２年間をどうするかという点は実務者会議で考えていくものだという理解している。その点について、夏前までに一定の方針をということで、骨太の方針も想起される中で、残り２か月でどう議論を詰めていけるかというところはぜひ皆様と議論させていただきたい。

システムの部分については、清家座長からも指摘のあったとおり、最初はなるべくシンプルに設計して速く進めていくべきではないかという点はチームみらいとしても同じ考えである。当面の間、どのように進めていくことが国民生活の助けになるのかといったシステムの話も、ぜひ議論していきたい。

（古川あおい議員）

消費税については、かなり時間軸を意識された質疑がされてきた。給付付き税額控除についても、まずは実現可能な形で導入してから徐々に精緻化を図っていく、といったような方向性だと思う。チームみらいとしては、給付付き税額控除導入までのつなぎとして、いわば ver.0.5 のようなものを、所得連動型給付のような形で、将来的に本丸の制度を導入する助けになる形で始められれば良い。今後詳細な制度を検討するにあたっては、これらの制度改正やシステム改修などの時間軸も意識した形で議論いただいたり、データを出していただいたりすると、消費税減税によるつなぎの対応との比較がしやすくなると思うので、ご検討いただきたい。

＜清家篤座長＞

第２回有識者会議における議論の状況について、資料３において項目別に整理している。そのポイントについてご説明する。

- 給付付き税額控除について、有識者会議構成員の間では、これを制度として導入するということの意義について異論はなかった。
- その政策の目的として、①中・低所得の現役勤労世代の税・社会保険料負担の軽減を通じた所得再分配というディマンドサイドの効果と、②収入と手取りの関係の屈折による就労抑制効果を和らげるというサプライサイドの効果の両面にある、ということについても概ね構成員内で意見の一致をみている。
- 構成員の意見からは、現下の政策課題すべてを「給付付き税額控除」により解決できるわけではないとしても、これを導入することで中・低所得の現役勤労世代の純負担率を改善することによって、今述べた政策目的にかなった効果を発揮できるのではないかというように考える。
- したがって、総論としては、制度の導入自体について有識者会議構成員は肯定的であり、あとはそれをどのように具体的に制度設計し、実際に実施するかということの検討を進めていくか、というところまで議論は進んでいる。また、給付付き税額控除として、まずは導入可能なものから速やかに導入するという考え方でも一致しており、段階的に精緻化していくべきという方向で議論は収斂しつつある。
- 具体的な制度設計については、次回以降、議論していくこととなる。大きな課題としては所得の捕捉や事務負担等が指摘されたところ。
- また、中長期的な制度の理想像を描きつつ、まずは実現可能な形で導入し、段階的に精緻化を図っていくという考え方のもと、対象者の範囲、所得の範囲、さらには世帯単位の制度か個人単位の制度か、といったことについても議論を深めていく必要があると考えている。対象者については、勤労者であって保険料負担者であるという人たちを想定するという意見が多くあった。他方で、自営業者等も含めるべきではないか、また中長期的には金融所得等も含めるべきではないかといったご意見もあった。
- いずれも制度の導入可能性や実効性を左右する論点である。有識者会議においては、これらの点も含めて、これから制度設計に関する議論をさらに進めてまいりたい。

〔受益と負担の全体像の分析〕

社会保険料は医療給付や将来の年金給付などと一体のものであり、その点で税とは異なる性格を有する。給付と負担の関係を一番すっきりと整理しようとしたのが、ミルトン・フリードマンの「負の所得税」の考え方であるが、

そのまま実現するのは実務上も政治的にも難しい。
　ライフサイクルで見た社会保障の給付と負担でいうと、参考資料の１２ページで、それぞれの年齢において給付と負担がどのようになっているかを見ることができる。現役世代は、負担ばかり重くて給付がないと感じているかもしれないが、将来的には医療・介護や年金の給付を受けられる、若い現役層も子どもの時には児童手当を受給したり教育費の公的支援を受けたりしている。将来の給付のための保険料であり、今の負担だけで考えることは必ずしも正しくないのではないかという点は有識者会議の中でも共有された。一方で、これは一時点の横断面で見たものであり、生まれた時代の違いによって、負担感が異なるということもある。いずれにしても、特に社会保険制度は一時点で給付と負担ということを考えるのは、理論的には必ずしも正しくない。
　消費税を含めた税と社会保険料全体で負担を考えて議論するべきであり、有識者会議でもそのように考えている。

〔制度目的について〕
　制度目的について、国際的に見ても負担の大きい中低所得層の勤労世帯の負担を削減することと、いわゆる「壁」の問題、経済学的にいうところの所得制約線が屈折することによる就労制約を緩和することの２つの目的で給付付き税額控除を導入してはどうか、と有識者会議では考えている。中・低所得者の勤労者に限定すると決めたわけでは無いが、まずはそこに焦点をあてるということ。
　負担軽減の「負担」の中には、子育ての負担もあるということは承知。
　例えば、アメリカの EITC と呼ばれる勤労所得税額控除制度では、最近の米国内国歳入庁の統計によると約 2,400 万世帯が給付を受けている。この制度では、子どもの数と所得額の組み合わせで対象世帯を決めているので、単なる所得保障だけでなく子育て支援のような意味合いも含まれている。
　様々な格差の問題もあることは事実だが、格差にどのように対処するかは、まだ有識者会議では本格的には議論していない。
　私はもともと労働経済学者であるので、個人的には給付付き税額控除の制度を考える際には、同時に雇用政策、特に非正規の人たちの労働条件改善について考慮すべきと考えている。最近は労働組合も非正規の労働条件改善に取り組んでいるが、それ以外の非正規労働者等も含めて労働条件を底上げすべきではないかと、これは有識者会議座長としてではなく、あくまでも個人的な意見として考えている。

〔制度設計について〕

対象を決める際の問題意識としては、国際比較等で見たときに特に純負担率が他の先進国に比べて高い層では、負担感も大きいと考えられ、まずその層の負担を軽減するべきではないか。私どもとしては、そのような考え方のもと、中・低所得の勤労者層を対象として検討することを考えている。

また、この層は就労調整等も行われやすいため、就労を抑制しないためにも、まずはそこに焦点を絞っていく。中長期的に、対象者や所得の範囲をどのように広げていくのか、そこにどう接続していくかも、これからの議論になるかと思うので、有識者会議で議論していきたい。

当面はどこかに対象をフォーカスするとしても、取り残されたような人が出ないかどうか注意深く見ていき、そういったところも含めて有識者会議で議論できたらと思う。

「現役」の考え方についてはこれからまた議論していく。全世代型という考え方から見れば、年齢で区切るのではなくて高齢者であっても勤労者であれば対象に含むという考え方、若い人であっても勤労していない場合は対象としないという考え方もあろうかと思う。現在 65 歳以上の高齢の就労者は 900 万人を超えており、高齢の就労者をどう考えていくかということも重要なポイント。その際は、例えば在職老齢年金制度で、年金が削られた部分は負担の方にも計算するのか、そういった論点も出てくるかもしれない。

金融所得や資産の把握については、有識者会議の中でも議論があった。中長期的な、いわば理想形を考える際には議論されるべき。

世帯単位か個人単位かという論点は重要。世帯で生活しているため、給付も世帯単位という考え方もあるが、一方で、例えば、就労の調整という点を考えるのであれば個人単位であると考えられる。両方のご意見があったところであり、今後また議論を深めていく。

パラメーターについては、もちろん有識者の間でも議論はするものの、最終的にこれをどう定めるかという点については財源の問題とも直結するため、まさに政治の世界での判断。有識者会議では有用な選択肢を、政治での議論に資する形でお示しできればと思う。

〔執行について〕

執行の事務負担については、色々考え方があり、どう配慮するかということはこれから議論。その上で、実現可能なところから始めるという意味で、事務負担が相当軽減されるであろう、給与者、雇用者を対象とするのがよいのではないかという意見は、有識者から多くあった。

まとめ、次回会議について

＜自民党（小野寺五典議長）＞

次回は、システムメーカーおよび市場関係者からのヒアリングを実施することとしたい。

本日の資料と議事要旨については、内閣官房のホームページで公開する。

（以上）